

機関別認証評価大学評価基準（案）対照表

頁	新	旧	改定の理由
17	<p>基準8 教育の内部質保証システム</p> <p>8-1 【重点評価項目】教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。</p> <p>8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。</p>	<p>基準8 教育の内部質保証システム</p> <p>8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。</p> <p>8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。</p>	<p>平成28年3月31日付細目省令改正(第1条第2項第2号)に伴い、内部質保証に関することを重点評価項目として設定することによる追加。</p>